

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和2年1月27日

世田谷区

1. 業務概要

(1) 件名

東京2020大会コミュニティライブサイト（北沢地域）の運営及び会場設営・撤去委託

(2) 業務内容

本件業務は、催物開催の目的のもと、契約締結後直ちに必要な運営体制を整備し、委託者が提示する情報を元に安全かつ効果的・効率的なスケジュール、会場レイアウト、運営方法等を盛り込んだ全体計画を速やかに立案するとともに、多岐にわたる資材を調達し、委託者や地元関係団体（商店街等）及び会場管理者等（世田谷区北沢総合支所拠点整備担当課及び北沢タウンホール事務室）の意向を調整しながら安全かつ効果的な運営を行うことが求められる。また、特にオリンピックにおけるコミュニティライブサイトについては、屋外において猛暑の中での実施が想定されるため、一層の熱中症対策が求められ、更には終了時間が最も遅い想定で午後10時（予定）までとなっていることから、近隣への音の配慮や一層の安全対策を講じる必要がある。以上の業務内容から、今回は事業者の能力・資質・アイデア等を評価し、より一層安全かつ効果的な対策を構築することができる事業者に業務委託を行うものである。

(3) 履行期間（期限）

契約締結日から令和2年9月5日（土）まで

2. 参加資格要件

企画提案書提出時において、次に掲げる要件をすべて満たすこと。

- (1) 世田谷区の物品買い入れ等競争入札参加資格を有し、営業種目「催事関係業務」の共同運営格付がAまたはBの者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者
- (3) 同条第2項の規定により、世田谷区における一般競争入札等の参加を制限されていない者
- (4) 世田谷区から現に指名停止を受けていない者
- (5) 都道府県民税・市長村民税に滞納がない者
- (6) 会社更生法第17条第1項に基づく更正手続き開始申立てまたは民事再生法第21条第1項に基づく民事再生手続き開始申立てをしていないこと
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員が実質的に経営に関与している法人若しくはこれに準ずる者ではないこと
- (8) 本業務の実施について、区の要求に応じて即時に来庁し、対応できる体制を整えていること
- (9) 平成26年度以降に、官公庁において、当該事業と同種業務の受託実績を有すること

3. 企画提案書等の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。参加資格が確認できた者には招請通知を送付し、参加資格が確認できなかった者には確認できなかった旨を通知する。

通知日：令和2年2月7日（金）

4. 質問

質問締切：令和2年2月13日（木）

質問回答：令和2年2月17日（月）

5. 企画提案書の特定

参加資格が確認できた者に対して選考を行い、得点が高い者を第1候補者として特定する。

6. 企画提案書を特定するための評価基準

- (1) 本業務を確実かつ安定的に遂行する能力を有していること。
類似業務の受託実績（世田谷区、他自治体等での実績）が十分であるか
- (2) 本業務の意義や特性を十分に理解し、業務遂行にあたり十分な信頼性及び対応能力を保持していること。ただし、下記③～⑤については、オリンピック競技大会コミュニティライブサイトのみを評価の対象とする。
 - ①本業務全体に対する取組方針が本業務の特徴を十分理解したものになっているか
 - ②実施体制について動員計画や業務分担に妥当性があるか
 - ③計画・運営（特に関係者との打ち合わせ、出店ブース（フードコーナー）の調整、各種マニュアルの作成）について、考え方や視点等に妥当性があるか
 - ④会場の設営・撤去について、有効な安全対策が示されているか、またスケジュールの変更など区の要請に応じた柔軟な対応が可能であるか
 - ⑤業務に対する提案・改善策について本業務の特徴を踏まえた有益な提案があるか
 - ⑥事故・天候等における緊急対応時に迅速に対応できる体制であるか
 - ⑦作業工程表に妥当性があるか
 - ⑧見積り金額は上限額以内で妥当性があるか

7. 手続き等

(1) 担当部課

〒155-8666 世田谷区北沢2-8-18

世田谷区北沢総合支所地域振興課 担当 菅原

電話：03-5478-8028 / FAX：03-5478-8004

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

1) 期間 令和2年1月27日（月）～令和2年2月6日（木）午前9時～午後5時

（※土曜・日曜・祝休日を除く）

2) 場所及び方法

①世田谷区ホームページよりダウンロード

[区トップページ](#) → [北沢](#) → 「東京2020大会コミュニティライブサイト（北沢地域）の運営及び会場設営・撤去委託」プロポーザルを実施します

②上記（1）にて窓口配布（土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

(3) 参加表明書の提出期限並びに場所及び方法

1) 期限 令和2年2月6日（木）午後5時必着

2) 場所 上記（1）に同じ。

3) 方法 持参または郵送（書留または配達記録郵便）による。

(4) 企画提案書の提出期限並びに場所及び方法

1) 期限 令和2年2月28日（金）午後5時必着

2) 場所 上記（1）に同じ。

3) 方法 持参または郵送（書留または配達記録郵便）による。

8. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 本件は、令和2年度予算が区議会において成立した場合に契約を締結する。
- (5) 当該業務に直接関連する他の委託契約を当該業務の委託契約相手先との随意契約により締結する予定の有無：無
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 7（1）に同じ。
- (7) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに企画提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (8) 参加表明書及び提案書に虚偽の記載をした場合は失格とする。
- (9) 提出された参加表明書及び提案書は返還しない。
- (10) 提案書の提出後に2の資格要件に該当しないこととなった者は、提案書審査及び契約交渉の対象としない。
- (11) 詳細は説明書による。